

保護者の皆様

明道小学校長 後藤世志哉

□■□■ 4月1日からの学校の感染症対策について □■□■

アフターコロナに向けて、社会が動き始めました。

国・市の勧告に従って、学校も、マスク着用の約束など、対応を変化させていきます。

しかし、新型コロナウイルスが死滅したわけでも、特効薬が開発されたわけでもありません。

今回の対応により、今後、感染急拡大も予想されます。明道小としては、感染予防対策に留意しつつ、下記により、マスク着用の変化を始めますが、急拡大の場合に、マスク着用を促すなど緊急の予防強化対策も想定しながら、柔軟に対応していきたいと思います。

皆様のご理解をお願いします。

記

1 マスク着用は「自由」になります。

- 子どもと先生は、学校では、マスクを着用する必要はありません。また、ご家庭の判断で着用を推奨される場合は、着用して構いません。

2 これまでの感染予防対策は継続されます。

- ① 3密回避、② ディスタンス確保、③ 手洗い・手指消毒、④ 換気、⑤ 近距離での大声会話の抑制 ⑥ 朝のご家庭での健康観察（検温、健康状況）の「Google フォーム報告」

3 発熱、咽頭痛、咳等普段と異なる症状がある時は、登校できません。

- 発熱、咽頭痛（喉の痛み）、咳等の普段と異なる症状がある場合には、出席停止となります。

4 登校後に発熱、咽頭痛、咳等の症状が発生した場合

- お迎え・診療をお願いすることになります。

5 校外学習時など、メリハリのある対応を行っていきます。

- 福祉施設訪問など、マスクの着用が求められる場合、マスク着用を促します。

6 人権的配慮を強化します。

- マスクの脱着は、個人の自由であり、マスク着用・未着用に関して、差別・偏見が生じないよう、各クラスで、人権に配慮した指導を行います。

7 咳エチケットの指導を徹底します。

- マスク未着用の場合、咳やくしゃみの際の咳エチケットについて指導します。

8 感染急拡大の場合の緊急の予防強化対策も想定していきます。

- 学級で、急に新型コロナ・インフルエンザ等の感染症の感染拡大が発生した場合、一時的に、場面に応じたマスク着用を促すなど、緊急の予防強化対策を求めることも想定し、子どもの健康を守ってまいります。

9 毎日、マスクを持参します。

- 緊急対応用の「マスク」を毎日持参します。
※ ビニルに入れ、カバンのサイドポケットに入れておいてください。

10 給食時の対応変化について

- 給食においては、手洗い・手指消毒の徹底、換気を確保し、机を向かい合わせにしない、飛沫を飛ばさないように注意することとなります。（本校のコロナ前からの給食ルールとして、当番移動・配膳時は「全員無言」、**会食時は「静かに食べる」**、放送中は「無言」、終了後は、自席で「静かに過ごす」という、昔ルールを取り戻すこととなります。）